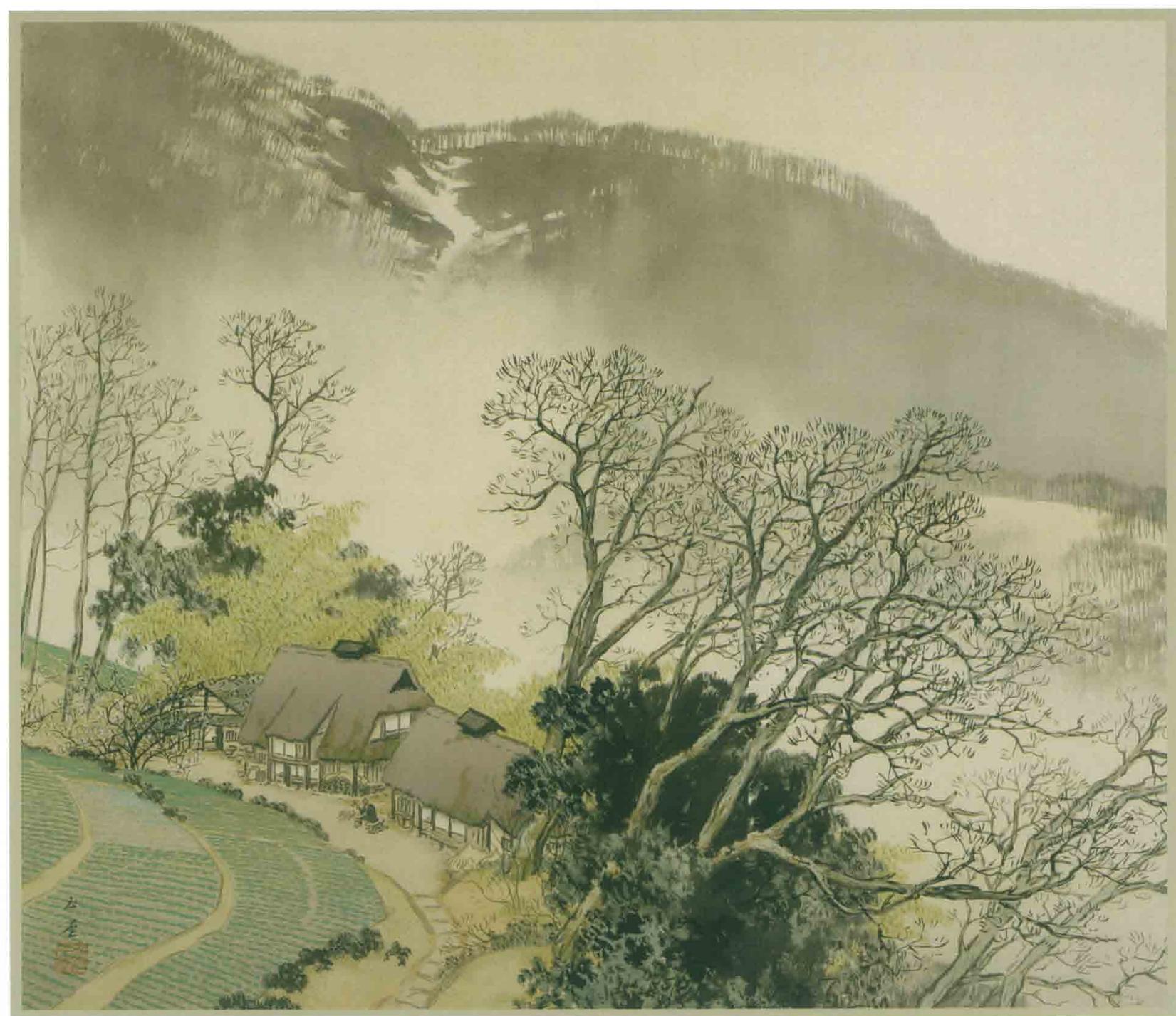


山の恵みを次世代に



川合玉堂「山家早春」((C) 東京富士美術館イメージアーカイブ /DNPartcom;)

「山はみんなの宝」憲章

私たちには

一、山をうやまい、山にしたしみ、山の自然と文化を守り、次の世代に引き継ぎます。

(私たちの責務)

私たちには
一、山のもたらす豊かな恵みに感謝し、山の自然環境を保全するための取り組みや費用について、応分の負担をします。

(利用者負担)

私たちには
一、山のきびしい自然と謙虚に向き合い、安全な利用を心がけ、みずから責任を自覚して行動します。

(自己責任)

私たちには
一、未来を担う子どもたちとともに、山での楽しい自然体験を共有し、生きる力を育みます。

(環境教育)

私たちには
一、地域の山ごとにルールとマナーが作られるよう、その取り組みを支持するとともに、適正な利用の普及啓発に努めます。

(入山者の行動指針)

平成二十五年六月二十七日
「山はみんなの宝」憲章制定委員会

